

## 第2回 恵庭ふるさと公園官民連携型賑わい拠点創出事業に係る 公募設置管理制度活用のためのマーケットサウンディング調査の実施について

### 1. 実施目的

恵庭ふるさと公園は、本市における新たな賑わいの拠点となるよう、一部区域において民間活力の導入【公募設置管理制度（Park-PFI）】による再整備を予定しています。事業を進めるにあたり、事業手法や施設整備等について民間事業者から意見を伺い、公募に向けた条件を整理するためマーケットサウンディング調査を実施しました。

1. 実施日：令和2年1月31日（金）
2. 参加事業者：1事業者
3. 主な対話内容：市が想定する事業内容の適否や課題  
事業実施における地域との連携

### 2. 市が想定する事業内容

- (1) 事業区域面積 A=2,900 m<sup>2</sup>程度（収益施設 A=300 m<sup>2</sup> 公園施設 A=2,600 m<sup>2</sup>）
- (1) 整備運営方式 民間事業者の資金により事業区域を一体整備すると共に、管理運営を実施する
- (3) 事業方法 公募設置管理制度（Park-PFI：H29年改正都市公園法で制定）
- (4) 事業期間 20年間
- (5) スケジュール(案)  
令和2年8月 公募設置等指針の公告  
令和2年10月 設置等予定者の選定  
令和2年12月 事業者と協定締結・設置管理許可  
令和3年1月～令和4年3月 事業者による設計・工事  
令和4年4月 供用開始

### 3. 結果概要

- 【実施内容等】・本公園における公募設置管理制度（Park-PFI）での事業実施は可能性あり
- ・収益施設と公園施設は一体運営とすることで効果が上がる
  - ・公園利用者への利便増進施設も必要
  - ・事業者側のスケジュールは概ね市の想定と同じ

- 【事業面積等】・事業区域面積は市の提案では狭い印象

- ・駐車場台数の拡大と、収益施設利用者専用スペースの確保が必要

- 【管理運営等】・本公園をまちづくりの拠点とするため、教育施設や地域と連携が必要

- ・既存公園区域とPark PFI区域の一体となった公園管理についても検討が必要

### 4. 今後について

本調査の実施により、市として事業の実現可能性が高いことを確認し、市場として民間事業者が参入しやすい条件や活用に向けたアイデアを把握することができました。

これらを踏まえ、条件を整理・設定したうえで、公募による事業者選定を実施する予定です。